

## コーポレートガバナンス

### ガバナンス体制

THKのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」という経営理念に基づき、「企業価値の最大化」の観点からステークホルダーに対し経営の透明性を高めた上、適切かつ効率的な経営を行うことで、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すこととしています。

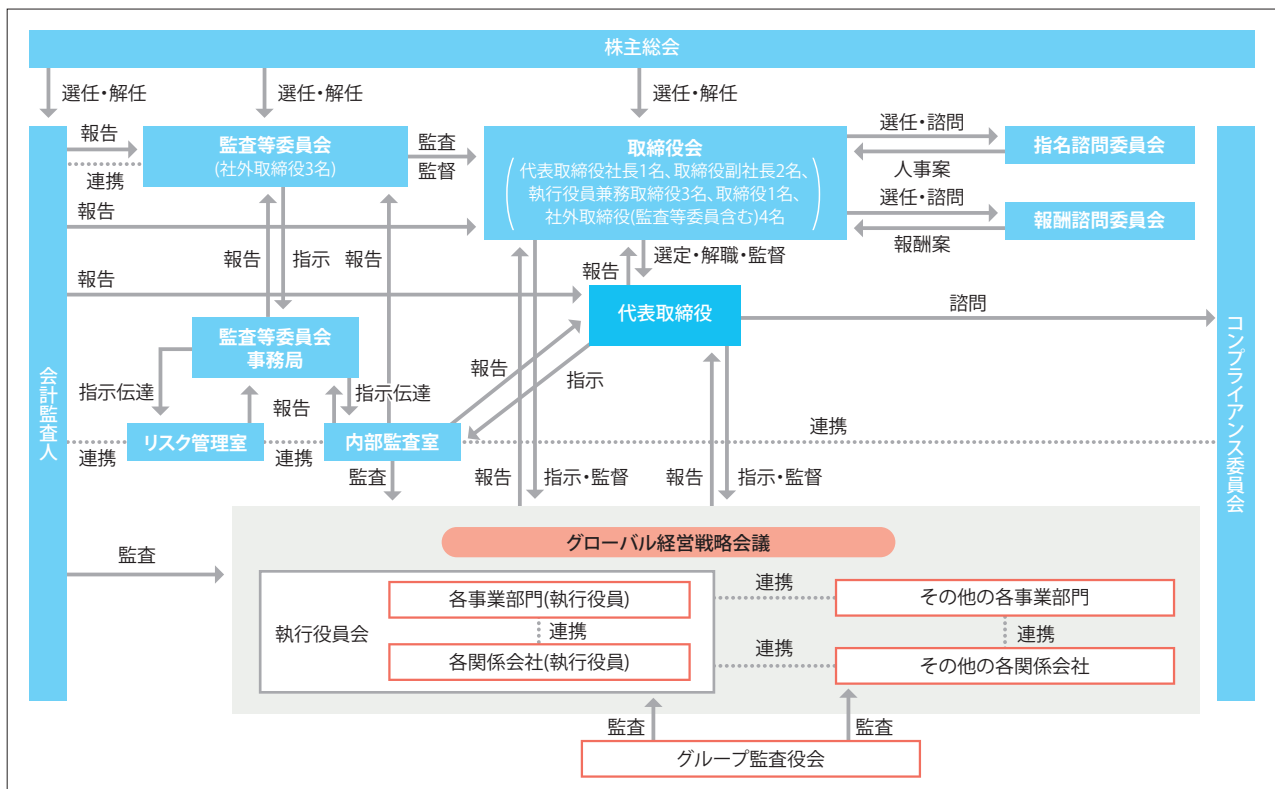
当社は2016年6月18日(土)の第46期定時株主総会后、監査等委員会設置会社に移行するとともに、取締役会の諮問機関として任意の指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しました。監査等委員会は監査等委員である社外取締役3名で構成され、内部統制システムを利用し、取締役および執行役員等の職務執行の状況について監査、監督を実施します。監査等委員会設置会社への移行により、監査、監督を担う監査等委員会の構成員である取締役が取締役会において議決権を行使することとなります。さらに任意の指名諮問委員会および報酬諮問委員会の設置により、経営に関する

透明性、客観性を高め、取締役会の監督機能の強化と経営に関する意思決定および業務執行の迅速化・効率化を図ることができるものと考えています。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名と監査等委員である社外取締役3名で構成され、当社の経営全般の重要事項の意思決定および取締役、執行役員等の職務執行について監督を行います。当社は東京証券取引所および当社の定める独立性判断基準に従った独立性を有し、かつ企業会計と経営全般に関する専門的な知見・資格等を有する社外取締役を従来の2名から4名に増員し、当社経営の中立性、適法性、妥当性をさらに高め、経営の監督機能の向上に努めています。

当社は、2014年6月に執行役員制度を導入しています。また、取締役および執行役員が出席する執行役員会、執行役員会のメンバーに加え各事業部門、関係会社の責任者が出席するグローバル経営戦略会議を実施し、経営陣が連携を行うことにより、当社としての情報共有化を図り、コーポレートガバナンスの向上を図っております。

### ガバナンス体制図



# コンプライアンス体制と 教育活動

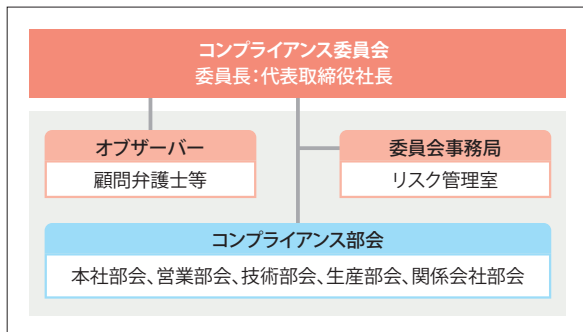
## コンプライアンス委員会

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を2005年から常設しています。ここでは、コンプライアンス体制構築に関する方針や、従業員の法令等違反や社内通報事案への対応について報告および審議しています。委員会はオブザーバーである顧問弁護士と連携し、適法・適正な対応を行っています。

## コンプライアンス部会メンバー

業務部門単位でコンプライアンス部会を設置し、事業所・地域ごとに部会メンバーを選任しています。部会メンバーはコンプライアンスに関する自主的な勉強会を開催したり、相談窓口を担う等、体制維持の重要な役割を果たしています。

### コンプライアンス体制図



## 部会メンバー講習会

コンプライアンス部会メンバーの法令等遵守の知識・対応力向上を図るため、2015年12月に外部講師による定例講習会を開催しました。メンバーは、「ルール破りは、なぜ起こるのか」をグループ討議し、人として踏み行ふべき道とは何かについて、考えを深めました。



部会メンバー全体講習会

## インドで講習会実施

2015年10月、THK India Pvt. Ltd.(インド)の現地社員計14名にコンプライアンス講習会を実施しました。会社はステークホルダーからの信頼を得ることによって成長していくことや、日常で気をつけるべき法令違反事例等を講義し、受講者からは「自分自身を見直す機会になった。」「THK社員としての誇りを教わった。」等のコメントがありました。



インドでの講習会

## eラーニング教材の充実化

日常業務で身に付けておくべき法令等知識の習得を目的に、社内のeラーニング環境にコンプライアンス教材を掲出しており、2016年3月には新たな教材として「マイナンバー法・制度」(短答式13問)を追加しました。

## 生産工場における講習会

2013年から工場社員向けの講習会を実施しています。講義では、自動車事故の責任やハラスメント、ネットへの不適切な書き込み等、ケーススタディを用いて法令等遵守の重要性を解説しました。



THK インテックス仙台工場での講習会

## 社内通報制度

役員および従業員のコンプライアンス違反を防止し、万一違反が発生した場合でも早期に適切な措置を施すことを目的として、社内通報制度「THK ヘルプライン」を開設しています。2015年度は4件を受理し、関係部署と連携のうえ適切に対応しています。

# リスクマネジメント・ 情報セキュリティ

## BCP

THKは大規模地震等の災害発生に備えたBCP(事業継続計画)を策定し、災害発生時の被害軽減と早期の事業復旧を図るため、各種取り組みを行っています。

**サーバーのリスク低減** THKは基幹システム用のサーバー等の主要なシステムにつきまして、本番機とバックアップ機を別々に2箇所のデータセンターで運用しており、災害発生時のリスク低減を図っています。また、本番機に支障が生じた場合を想定したバックアップ機への切り替え訓練を実施し、万一の際に速やかな対応を行えるように備えるとともに、問題点を洗い出して改善を実施することでレベルアップを図っています。

**棚等の耐震固定** THKの事業所では部品、治工具、事務用品等の保管棚やプリンター複合機等の事務機器に、転倒や移動することがないように転倒防止器具を取り付ける対策を実施しています。また、三次元測定機や工具保管棚に自社製免震装置を導入しています。

**備蓄品の確保** 大規模地震等の災害が発生した場合の帰宅困難者対策として、THKの全事業所に飲料水、食料、毛布、簡易トイレ等の備蓄品を準備しています。また、多数の従業員が勤務する工場につきましては、担架等の救出用具や非常用発電機等の事業復旧用具も準備しています。

**災害対応訓練** 各事業所で定期的に避難訓練、消火訓練、負傷者搬送訓練等を行っています。また、全従業員を対象に安否確認システムによる安否確認訓練や、全事業所を対象に衛星電話を利用した情報連絡訓練を実施しています。

**感染症対策** 海外における鳥インフルエンザやMERS(中東呼吸器症候群)等の感染症情報を常に収集して、海外関係会社社員、海外への出向者あるいは海外への出張者に対して適宜情報を発信して注意を呼び掛けるとともに、必要に応じてマスクや消毒剤を配付しています。

## 情報セキュリティ

社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」を2006年から常設しています。ここでは、情報セキュリティ体制構築に関する方針の決定や、情報セキュリティ事案への対応を審議しています。

2015年度は、情報セキュリティ委員会事務局による情報セキュリティの社内監査を国内4拠点で実施し、情報セキュリティ体制の構築を推進しました。

また、従業員への情報セキュリティ教育として、毎年イントラネットを利用した情報セキュリティ自己点検を全社で実施することにより、従業員に対する継続的な意識啓発を図るとともに、情報セキュリティの実態把握に努め、問題が見られる場合は改善につなげています。

THKでは情報システムを本社の担当部門が一元管理することで、全社のセキュリティレベルを一定以上に保ち、情報漏えい等の事故や事件が発生しないように対策をしています。例えば、コンピュータウイルス等による情報漏えいを防止するため、アンチウイルスソフトのバージョンアップを実施する等、不正アクセスや不正送信を防止するための対策を強化しています。また、標的型メール等の外部からの攻撃への対策として、外部から届くメールについては社内ネットワークに入る手前でウイルスを発見し、社内への侵入を阻止するシステムを導入しています。

## 情報管理体制図

